発行年月日

令和6年6月12日

行

兵庫県警察本部生活安全企画課

ショッピングサイトで二重の詐欺に注意!! 返金名目でさらにお金をだまし取る!?

実際にあった例

20万円するパソコン が9万5千円で売ら れてる! ポチッと!

インターネットで見つけたサイト(詐欺サイト)で格安商品(パソ コン)を現金振込で購入したが、商品が届かない



サイトの担当者を名乗る犯人から「商品が欠品している。○○Pav (キャッシュレス決済)を通じて返金する| などとメールがあり、 連絡手段としてSNSのIDを紹介される



注文した商品 が欠品です。 返金手続きを します。

新

た

な

手

犯人から突然SNSで電話があり、「ATMに行くように」と言われる ATM到着後、再び犯人からSNSでビデオ電話があり、ATM画面を写す ように言われ、指定する口座に「1円」を振り込むよう指示される



「1円」については、振込手数料と共にその場で○○Pav(キャッシュレス決済) で返金され、犯人を信用してしまう

ビデオ電話を繋げた状態でATMの振込画面に数字を入力させられる ※ この数字が振込金額

> 後日、残高が減っていたので詐欺に気づいた 入力した数字が被害金額と判明

注意するポイント!!

- ・販売価格が大幅に値引きされていませんか?
- ・支払い方法が口座振込に限定され、その振込先が個人名 義や外国人名義ではないですか?
- ・返金方法がキャッシュレス決済サービス(○○Payなど)
- ・ATM操作時に電話で何者かに指示されていませんか?



